平成25年度

教育行政執行方針

平成25年第１回長万部町議会定例会の開会にあたり、長万部町教育委員会が所管する教育行政の執行方針について、道幸拓志教育長がその大綱を表明しました。

はじめに

変化の激しい社会の中にあって、子どもたち一人ひとりには、新しい時代を積極的に切り拓く能力や社会の一員としてともに支え合う心を育むことが求められております。

教育行政におきましては、善悪の判断を身につけ、自ら主体的に考え行動し適切なコミュニケーションをとることができる人材の育成を目指して、学校種間の連携や学校・家庭・地域相互の連携を図り、それぞれの教育力が十分に発揮されるよう努めて参ります。

また、第三次長万部町まちづくり総合計画が平成二十三年度からスタートしており、みんなでつくろう「おしゃまんべ」～輝くふれあいの郷土、協働・教育のまち～の実現を目指して、教育行政におきましても、心豊かな人と文化を育むまちづくりに努めて参ります。その実現のため、ふるさと長万部町の自然や歴史、文化を学び、スポーツをともに楽しむ場や機会の充実を図り、自立・共生の生涯学習社会の実現を目指して参ります。

それでは、平成二十五年度の主な施策について、分野ごとに申し上げます。

学校教育について

学校教育においては、「すべては子どもたちのために」という思いを共有して、学校と家庭、地域、行政がそれぞれの役割と責任を果たし、児童生徒一人ひとりの「生きる力」の育成を目指して参ります。

幼稚園、保育所から大学まである教育機関が、教育力を相互に活用し高め合うことを目指して、連携の場の拡大や内容の充実を図って参ります。

新しい学習指導要領については、平成二十四年度に中学校においても完全実施されており、「生きる力」の実現に向けて、改善、充実を図っていくことが求められております。

本町が参加しておりました全国学力・学習状況調査は平成二十五年度から悉皆調査となります。

また、本町独自で実施しております小中学校における学力検査は引き続き実施し、その結果を踏まえ学校ごとに学校改善プランを作成し、今後の学習指導に活用していくことで、確かな学力の向上に努めて参ります。

小学校における外国語活動や中学校の英語教育における外国語指導助手の派遣については、渡島教育局による英語指導助手派遣事業を活用するとともに、東京理科大学と連携し、外国人英語講師の協力をいただき、引き続き実施して参ります。

特別支援教育については、個別の教育支援計画の策定・活用を進め、特別支援学級における支援を行うとともに、「普通学級における特別な支援を要する児童」に対する支援を行うため、引き続き、特別支援教育支援員を配置し支援を進めて参ります。また、特別支援連携協議会において、学習障害、注意欠落・多動性障害、高機能自閉症等を含む障害のある児童生徒に対する支援のあり方について検討を行って参ります。

児童生徒の「いじめ・不登校」は依然として大きな社会問題となっております。いじめに対しては、今後も学校との連携をより深め、早期発見・早期対応を推進して参ります。

また、不登校児童生徒に対しては、学校適応指導専門員を配置し、自立支援や不安解消、相談活動などを行う「やすらぎ学級」で対応して参ります。

情報提供については、「教育情報おしゃまんべ」の発行や全国学力・学習状況調査結果の公表などを継続し、家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりを推進して参ります。保護者や地域の方々ともに、家庭学習の定着や読書活動の充実、生活リズムや基本的な生活習慣の形成に努めて参ります。

平成十七年度から行われてきました長万部中学校と長万部高等学校の北海道教育委員会指定連携型中高一貫教育については、平成二十四年度末をもって終了となりますが、これまでの大きな成果を踏まえ、合同講演会や各種検定を継続するなど、引き続き連携を進めて参ります。

長万部高等学校が行う公務員および就職対策講座に対し、講師派遣費用などの補助を実施して参ります。

平成二十二年度から開催しております教育環境意見交換会については、今年度も継続し、必要に応じ各地域の意見を聞く会を別に開催し、教育環境の検証や意見・要望をお伺いし、今後の教育環境の整備に取り入れて参ります。

学校施設については、随時、安全性の点検・確認を実施するとともに、適切な管理・修繕を実施して参ります。

また、生活様式の変化や怪我等による使用時の不便を解消するため、学校トイレの一部洋式化を実施して参ります。

学校給食について

学校給食は食育における「生きた教材」として子どもたちの食生活に大きな役割を担っております。

小中学校においては、食育計画を策定し、その計画に基づき栄養教諭が中核となり食育授業を実践しておりますが、引き続き「ぱっくんタイム」の発行や学校での給食試食会などを通して、保護者の方々に食育についての重要性を認識していただけるよう広報活動を含め、継続的に実施して参ります。

また、「安全・安心でおいしい給食」を提供するために、「学校給食施設の衛生管理基準」に基づく調理作業の実践、食材調達における産地・鮮度の確認を厳格化するとともに、地元水産物による長万部らしさを活かした給食の提供に努めて参ります。

給食業務の運営については、今年度はさらに食材の原材料が高騰しておりますので、今後も原材料価格の動向を見極めながら、学校給食費の適正単価の検討も行って参ります。

次に、給食材料負担金であります学校給食費の未収については、学校とも連携を密にし、未納者への通知等を行っておりますが、依然として滞納が解消されない家庭もあり、職員による戸別訪問や電話等による督促のほか、平成二十四年度から行っている児童手当からの徴収も継続して参ります。

今後とも、学校給食の健全運営に向け、また、学校給食費の公平な負担を維持するため、学校やＰＴＡとより一層連携を図り、学校給食費収納に努めて参ります。

また、老朽化しております機械設備補修等は随時対応に努め、調理環境の整備に努めて参ります。

社会教育について

多様で高度な学習機会や学習情報の提供、さらに指導者の育成など、総合的な生涯学習推進体制の整備が求められており、「第三次長万部町生涯学習推進計画」に基づき、自立・共生の生涯学習社会の実現を目指した社会教育活動の推進に努めて参ります。

青少年から高齢者まで、それぞれの生き方に応じた学習機会の要望が高まってきており町民のニーズに応じた、幅広い学習活動や体験活動の拡充に努めて参ります。

また、町民の自助や互助の精神を培うよう、多様で高度な学習活動の充実、地域活動への参画や自発的ボランティア活動の促進、団体・サークルの結成や活動への支援に努めます。

さらに、学校行事や環境整備、授業支援に「学校支援ボランティア」を派遣し、地域教育力の向上を目指すとともに、「パトロールボランティア」による登下校時の見守活動や「あいさつ・声かけ運動」を奨励し、家庭・学校・地域が一丸となって事件・事故の未然防止に取り組むなど、青少年の健全育成を推進して参ります。

また、生活環境の変化に伴い、社会教育施設全般にわたり洋式トイレへの改善に努め、利用者のニーズに即した施設づくりを推進して参ります。

文化活動の振興について

心豊かな潤いのある人生を創造できるよう芸術・文化に親しむ機会を提供するとともに、貴重な自然や優れた文化を学び、学んだことを生かす場を設けるよう努めて参ります。

特に、長万部町を学ぶ学習機会として、地域の歴史を後世に伝えていくことをねらいに「ふるさと発見講座」を開催し、長万部町の過去・現在・未来を考え、地域文化活動の振興・充実に努めて参ります。

また、優れた舞台芸術鑑賞の機会を提供するため、関係文化団体と連携し実施して参ります。

図書館では、昨年から運用を開始した電算化により、きめ細やで迅速かつ適確な、蔵書管理・貸出業務・情報提供に努め、さらなる質の高い図書館サービスに努めて参ります。

また、豊かな情操を育むため、幼稚園・保育所、学校、地域と連携した子ども読書活動の普及を図って参ります。

特に、幼児期からの読書習慣の形成と、親子が本に親しむ読書環境の整備を図るとともに、地域に開かれた積極的な図書館活動を展開するために、移動図書館車の定期巡回、地域文庫、出前サービスの拡充を目指して参ります。

文化財等について

文化財等の保護活動については、国指定の史跡、道指定の天然記念物、埋蔵文化財、静狩湿原に自生する貴重な植物等の状態を確認するため、定期的に巡視を行い、保存・保護に努めて参ります。

また、まちの歴史や文化を知るうえで重要と思われる郷土資料等を調査し、特に文化財調査委員や関係専門機関と連携を密にし、さらなる町指定文化財への指定を行い、町ぐるみで文化財を守っていく態勢づくりを推進して参ります。

さらに、平和祈念館、植木蒼悦記念館、町民センターに展示している美術品やアイヌ文化、考古学、鉄道に関する資料は、町の貴重な観光資源でもあり、資料の整理に努め、学校教育をはじめ町内外の見学者に対し積極的にＰＲして参ります。

健康づくり、スポーツの振興について

町民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に参加することのできる環境づくりを推進することとともに、生涯スポーツの普及・定着に努めて参ります。

また、体育団体・サークル等の主催する競技会や各種大会を積極的に支援するとともに、スポーツ合宿の支援を強化・促進するため、安全・安心、かつ快適に利用できるようなスポーツ環境の整備にも努めて参ります。

以上、教育行政執行方針の概要について申し述べましたが、今後も各種教育施策の検証と改善を図りながら、教育関係者との連携を強化して、より信頼される教育行政の執行に努めて参ります。